

肉製品、乳製品製造業における墜落・転落災害の死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
1	16~17	配送用トラック（2t車）を倉庫前につけ、荷物を車内に入れようとしたところ、中に氷が散乱していた。ほうきでその氷を掃き終え、外に降りようと車のステップに足をかけたところ、滑ってしまい、アスファルトの地面に落下し、大腿骨を強打し負傷した。	67~29	10~29
3	18~19	退社するため2階から1階へ階段を下りているときに階段から足を踏み外し、上から4段目から踊り場まで転落して頭部を強打し、右足も捻った。	57~499	300~499
3	10~11	事業所生産ラインにおいて、踏み台に登ってコンピュータースケールの切替清掃中、清掃に集中していたため、誤って左足を踏み台の天板から踏み外し、そのまま左足を床に着いたところ、左足甲を捻り負傷した。	57~499	300~499
4	14~15	工場の包装室にて、味付ゼンマイ包装作業終了後、未計量分のゼンマイが惣菜包装機（ONP205）部品内部（バケツ）に残っていた為、バケツを取り外そうと脚立に乗った。取り外し作業をしている際に足元が滑り、体のバランスが崩れて体をひねる様に落ち、横にある作業テーブルに右胸を強打した。	61~299	100~299
4	17~18	廃棄物をフォークリフトで所定のゴミ置場まで運搬し、高さ145cmの運搬用コンテナに投入しようとコンテナ上部の淵（幅8cm）に登って作業していたとき、バランスを崩して地面に落下した。直後巡回中の従業員に発見され、本人の状態を確認したところ意識ははっきりしており、体が動かないと本人から話があり救急搬送された。作業時にヘルメットは着用していたが紐をしておらず、また、安全靴を履いていたが、サンダル履の状態であった。	61~99	50~99

4	10～ 11	食肉出荷事務所から階段を下りる時にバランスを崩し前のめりになったのを立て直そうと足を付いたところ足を捻った。手すりはつかまったが傘を持った状態だったのでしっかり握れていなかった。	42	500～ 999
5	20～ 21	脚立に登ってフリーザー内の霜取りを行った後、脚立の3段目から2段目に降りる際に足を滑らせ、左足を捻ってしまった。	41	100～ 299
5	11～ 12	当社工場内において、生鳥を処理するため保管していたが、気温が高かったため、死鳥防止の為に水をかけようとラック（高さ1.75m）の上に上がり作業をしていたところ誤って落下し、左側頭部を強打した。	21	30～ 49
6	15～ 16	会社敷地内のコンテナ倉庫から、ペットボトル入り段ボール（24×37×21、13.8kg）を運搬作業中、段ボールを持ったまま段差を降りようとしたところ、高さ30cmから足を踏み外して転落し、右足首を捻挫した。	37	10～ 29
6	9～ 10	乳牛用飼料製造の原料（粗飼料）切り込み・投入作業中、作業台（地上高1.5m）から誤って足を踏み外し、床に転落する。	27	1～ 9
6	17～ 18	鶏卵を洗卵・選別する工場内で、一日の作業が終わり、シューズを履き、機械等の掃除中、機械の天板の蓋を外すために、高さ52cmの脚立に立っている時に足を踏み外し、脚立から落下した。その際、体を支えようとした左腕の手を床面に強打し、左手首を負傷した。	60	50～ 99
7	7・8	洗濯物の集荷中、階段の2階から、集荷物を投げ下ろしていたところ、投げた際に左腰に激痛が走り、そのまま動けなくなった。すぐに救援を呼び、通院することとした。	39	1～ 9
7	13～ 14	養鶏場での仕入作業中、被災者は、鶏舎の2階外壁にある扉（高さ約3m）から、鶏を入れたかご（横約70cm、縦約50cm）をフォークリフト（鶏舎に横付け）を使用し、地上にあるトラックに積み込む作業をしていた。フォークリフトには、かごを滑りやすくするために油を塗ったパレット（横140cm、縦160cm）をのせ、その上にかごを2列に7段ずつ積み込んでいた。しかし、かごの滑りが悪かったため、パレットに右足を掛けて積み込もうとした。その際に、油で滑りやすくなってしまったため、右足が滑り、そのまま地面に落ち負傷した。	26	10～ 29

7	18～ 19	集合部Sラインのローラーコンベア及び中間バケット付近を清掃する作業中に、中間バケットの奥が卵黄等で汚れて届かなかったため、ローラーコンベアの上に跪いて乗り、清掃を行おうとしたとき、コンベア上で滑り、約80cm下の床に右手から落下し、右手を負傷した。	60	100 ～ 299
9	11～ 12	積み降ろし作業の為、出庫口のプラットホームに冷蔵車をバックで止め、荷台のゲートをホームに接続し作業をしていた際、ゲートから落ちてしまい頭部（右耳辺り）を地面で打ち骨折負傷した。	67	10 ～ 29
9	15～ 16	炊き出し用の釜のスープの濃度チェックをする為に、お玉を取り3段の階段を下りる際、段を踏みはずし転んで、腰と臀部を打った。	64	30 ～ 49
10	16～ 17	製造室で生産終了後にバケットコンベアの側面カバーを外し、内側の洗浄殺菌を行おうとしたが外れなかった為、30cm程の踏み台に乗り、取っ手を両手で引っ張ったところ、勢い良く外れ台から落ちて尻餅をついた格好になり腰を強打し負傷した。	70	50 ～ 99
11	11～ 12	汚水処理施設において、No.1沈殿槽のふちを伝い側溝の清掃を動噴を使って行っていた際にバランスを崩し足を踏み外して、約3.2m下のセメント面へ落下し右上腕・腰部を強打した。	33	300 ～ 499
12	2～3	夜間積荷作業中、トラック荷台を確認しようとしてリフトからトラック荷台へ移動する際、体勢が崩れて地面に落下し、背部を強打した。	35	50 ～ 99

出典：[https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen\\_pgm/SHISYO\\_FND.aspx](https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx)(職場のあんぜんサイト)

Return to : [https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206\\_09.html](https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_09.html)